

# 男鹿市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

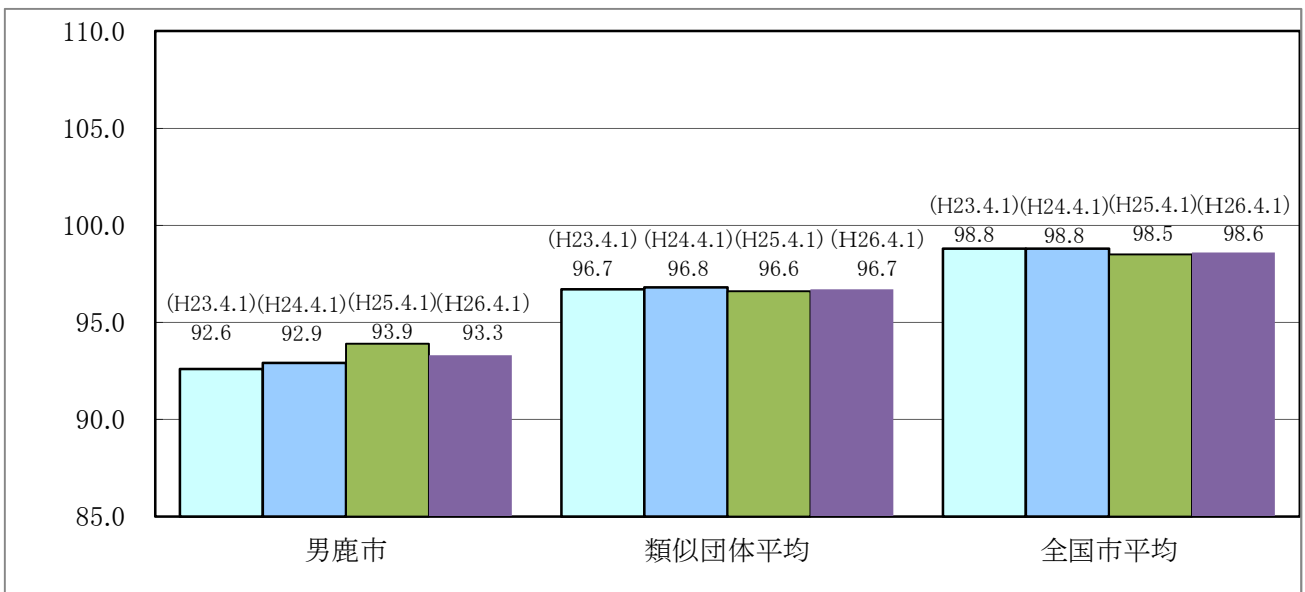
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	30,937	16,860,775	144,874	2,724,851	16.2	15.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	301	1,035,667	147,717	383,453	1,566,837	5,205	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 -	円 -	- 円 ( %)	% -	% -	% -

(注)「民間給与」、「公民給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施  未実施  ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

平成26年4月1日現在のラスパイレース指数が93.3であることや、行財政改革で職員数、人件費の削減に取り組んでいるため。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

-

③その他の見直し内容

-

(6) 特記事項

-

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	41.7 歳	300,100 円	367,542 円	324,677 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	53.3 歳	33 人	313,700円	333,503円	325,544円	-	-	-	-
うち 校務員	53.3 歳	16 人	324,100円	345,538円	340,057円	用務員	54.3 歳	199,300円	1.73
うち 調理士(員)	53.3 歳	11 人	301,300円	310,673円	307,148円	調理士	45.0 歳	190,100円	1.63
うち 自動車運転手	52.3 歳	2 人	-	-	-	自家用乗用車運転手	48.3 歳	241,300円	-
うち 作業手	53.8 歳	4 人	310,900円	314,300円	313,967円	-	-	-	-
秋田県	49.4 歳	297 人	331,511円	375,131円	354,426円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621円	336,564円	323,268円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	-	-	-
うち 校務員	5,510,356円	2,747,000円	2.01
うち 調理士(員)	4,959,076円	2,489,500円	1.99
うち 自動車運転手	-	3,157,000円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

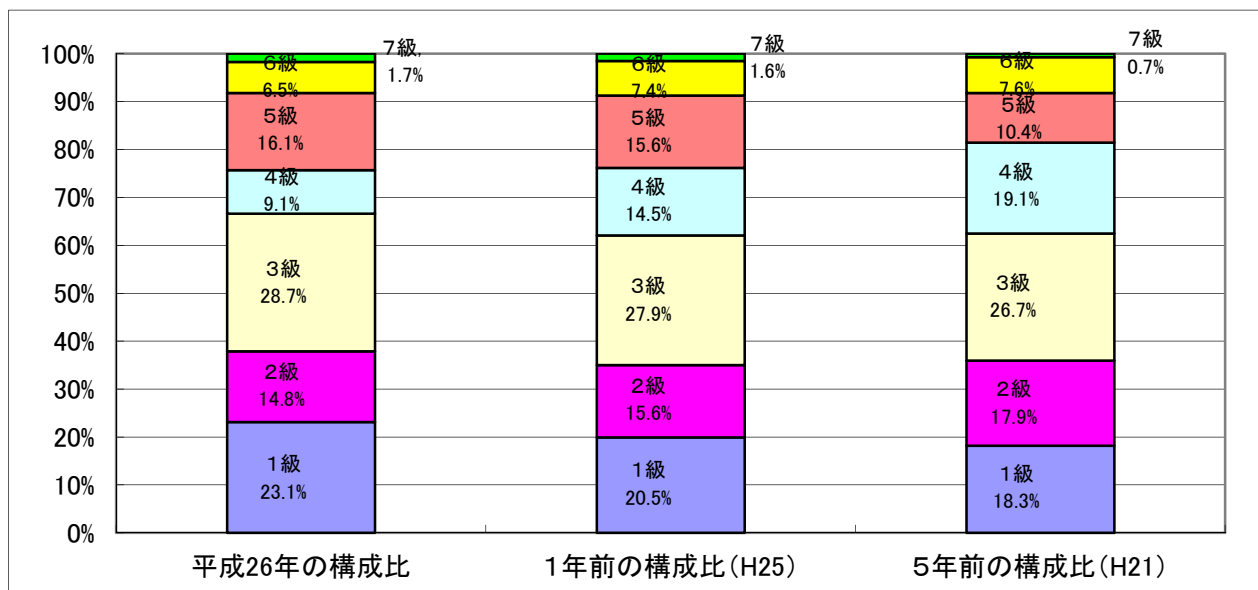
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	245,641 円	310,700 円	358,066 円
	高 校 卒	214,525 円	265,175 円	313,705 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	4人	1.7%	366,200円	456,200円
6 級	課長	15人	6.5%	320,600円	422,600円
5 級	主幹	37人	16.1%	289,200円	400,600円
4 級	副主幹	21人	9.1%	261,900円	388,300円
3 級	主席主査・主査	66人	28.7%	222,900円	354,700円
2 級	主任	34人	14.8%	185,800円	307,800円
1 級	主事	53人	23.1%	135,600円	243,700円

- (注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

男鹿市職員定期昇給の規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間に於ける職員の勤務成績に応じて昇給区分の判定を行っている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,278 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,621 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

男 鹿 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,787 千円	23,239 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		260 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		8,387 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		10.3 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康子育て課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
夜間看護等手当	男鹿みなと市民病院に勤務する助産師、看護師又は准看護師	深夜において行われる看護等の業務に従事	勤務1日につき2,900円から3,300円
診療に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなと市民病院に勤務する職員	診療に従事	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
危険業務に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなと市民病院に勤務する職員	危険業務に従事	給与月額8%から12%
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	56,130 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	241 千円
支給実績(平成24年度決算)	41,665 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	136 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外(1人につき) 6,500円 ※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円 満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子…1人につき加算額 5,000円	同	-	28,739 千円	208,254 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	7,339 千円	215,853 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額45,000円	異	自動車等使用距離区分2km1,350円、1km毎680円加算	24,039 千円	90,713 円
管理職手当 ※10%削減で支給	部長級 46,530円(51,700円) 課長級 32,940円(36,600円) 主幹級 24,660円(27,400円)			12,416 千円	203,541 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	千円	円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき4,000円～8,000円	同	-	1,102 千円	40,815 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	千円	円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	千円	円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	17,692 千円	59,770 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	787,000 円 ( 875,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	642,000 円 ( 714,000 円 )	816,000 円/ 483,000 円	
報 酬	議 長	424,000 円 ( 円 )	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	379,000 円 ( 円 )	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	363,000 円 ( 円 )	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 875,000円×勤続月数×47/100	(1期の手当額) 19,740,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	714,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

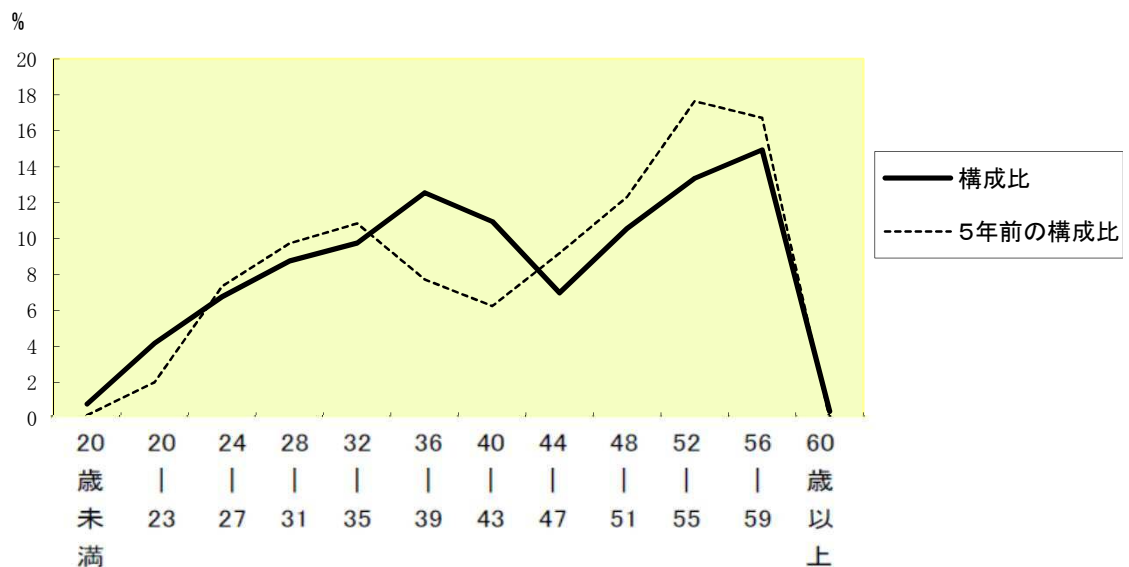
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	71	68	△3	海フェスタ事業終了により△8 業務増により5
		税務	15	12	△3	事務事業の見直しにより△2 欠員不補充△1
		民生	62	61	△1	事務事業の見直しにより
		衛生	20	18	△2	事務事業の見直しにより
		労働	1	1	0	
		農林水産	26	26	0	
		商工	17	17	0	
		土木	21	21	0	
	計	238	229	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)	
	教育部門	64	64	0	国民文化祭開催により2 事務事業の見直しにより△2	
	小 計	302	293	△9	人口1万人当たり職員数 94.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
公 営 会 計 部 門	公 営 企 業 等	病院	133	133	0	
		水道	28	26	△2	
		下水道	11	9	△2	事務事業の見直しにより
		その他	29	29	0	事務事業の見直しにより
		小 計	201	197	△4	
合 計		503	490	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.39 人	
		[ 570 ]	[ 570 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ) 23歳)	24歳 ) 27歳)	28歳 ) 31歳)	32歳 ) 35歳)	36歳 ) 39歳)	40歳 ) 43歳)	44歳 ) 47歳)	48歳 ) 51歳)	52歳 ) 55歳)	56歳 ) 59歳)	60歳 以上	計
職員数	2人	23人	43人	47人	42人	67人	55人	34人	46人	69人	58人	4人	490人



### (3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	260	254	251	246	238	229	△ 31	△ 11.9
教 育	66	65	61	60	64	64	△ 2	△ 3.0
普通会計計	326	319	312	306	302	293	△ 33	△ 10.1
公営企業会計計	199	200	198	203	201	197	△ 2	△ 1.0
総合計	525	519	510	509	503	490	△ 35	△ 6.7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 579,726	千円 23,012	千円 98,040	% 16.9	% 16.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 14	千円 53,775	千円 8,254	千円 19,913	千円 81,942	千円 5,853

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	46 歳	333,199 円	487,747 円
全国市町村平均	45 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,422 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,278 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( )月分	期末手当 2.60 月分 ( )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 千円 千円		

##### ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成25年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				361 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				51,500 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				50.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額200円	
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円	
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,914 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	137 千円
支給実績(24年度決算)	1,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	110 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	2,202 千円	220,200 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	978 千円	69,857 円
管理職手当		同	-	914 千円	228,500 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 578,909	千円 1,994	千円 101,620	% 17.6	% 18.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 14	千円 51,987	千円 13,573	千円 18,795	千円 84,355	千円 6,025

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,299

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	44.9 歳	324,697 円	502,115 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職
1人当たり平均支給額(25年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,278 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

男鹿市	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成25年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				4,393 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				292,873 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				92.9 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額200円	
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円	
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年未年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,430 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	174 千円
支給実績(24年度決算)	1,834 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	131 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	2,562 千円	256,200 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	1,067 千円	76,234 円
管理職手当		同	-	548 千円	182,800 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,610,351	千円 △ 17,909	千円 1,320,057	% 50.6	% 50.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 131	千円 483,094	千円 237,647	千円 165,459	千円 886,200	千円 6,765

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費	千円 6,718
--------------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市			
医師	50.8 歳	517,833 円	1,678,440 円
診療技術員	38.4 歳	266,997 円	462,342 円
看護師	39.3 歳	279,145 円	445,818 円
事務職員	45.4 歳	318,425 円	511,854 円
診療技術員	-	-	-
看護師	歳	円	円
事務職員	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,235 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,278 千円
(平成25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( )月分	期末手当 2.60 月分 ( )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		144,438		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,375,598		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		76.6		%
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内	
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8	
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8	
		手術助手	手術料の100分の4	
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額12%	
		検査業務	給料月額の8%	
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	29,207	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	270	千円
支給実績(平成24年度決算)	30,822	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	294	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	-	11,940 千円	199,002 円
	配偶者以外(1人につき) 6,500 円 ※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000 円 満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子…1人につき加算額 5,000 円				
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	4,756 千円	250,320 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 45,000 円 交通用具使用者 限度額 55,000 円	同	-	14,709 千円	120,569 円
管理職手当 ※()は10%削減支給	院長 110,100 円 副院長 102,800 円 診療部長 89,900 円 部長 77,000 円 科長 71,600 円 医長 59,700 円 看護部長 (46,530円) 51,700 円 薬局長、事務局長 (32,940円) 36,600 円 技師長、副看護部長(24,660円) 27,400 円	同	-	15,380 千円	668,700 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同	-	7,745 千円	58,674 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 20,000 円 医師半日直1回につき 10,000 円 看護師等日直、宿直1回につき 5,900 円	同	-	13,428 千円	373,004 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同	-	7,983 千円	109,362 円